

NEW

経営継続補助金のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため
農業者が経営計画に基づいて取り組む事業継続を支援します。



【受付期限】 7月15日(水)までにJAへ必要書類を提出して下さい

【実施期間】 令和2年12月31日(木)までに完了すること

※購入は採択・交付決定後に行ってください。



作業用車両

経営計画の作成や取組をJA(支援機関)がサポートします！
(※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

対象者

農業を営む個人または法人(農事組合法人、株式会社等)
※常時使用する従業員数が20人以下であること

補助上限

150万円

(1)と(2)の合計

補助率：3/4 上限：100万円

(1) 経営計画に基づいて実施する経営維持の取組
例：機械装置全般・軽トラックなど

但し、補助対象経費の1/6以上は接触機会を減らす省力化機械を導入する必要があります。

※省力化機械の具体例は裏面の対象例をご覧ください。

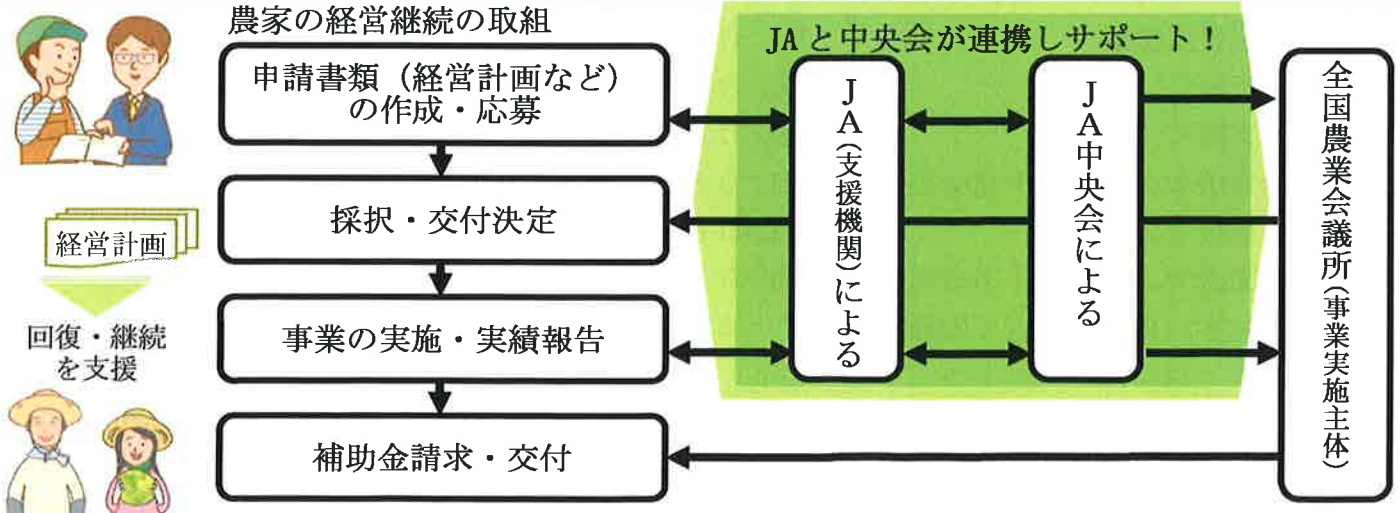
補助率：定額 上限：50万円

(2) (1)と併せて行う、事業継続に関するガイドライン等に基づく取組
・作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など

※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能

(150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

【事業の流れ】



< 省力化機械の例 >

○機械化体系確立用農機（定植機・収穫機・スピードスプレイヤー・畝立施肥機、スプリンクラー、農薬散布用ドローン、ロボット草刈機、農業用機械の自動操舵システム等）、農業用ハウスの環境制御システム・ヒートポンプ、堆肥・液肥散布システム、水田の高度水管理システム、省力化種子・種苗（鉄コーティング種子・セル苗等）、流し込み施肥、ブロック堆肥、生分解性マルチ、養殖用ペレット飼料、搾乳ユニット搬送レール、ミルク自動離脱装置、乳頭洗浄機、牛群管理・分娩監視システム（分娩監視カメラ、発情発見装置）、哺乳ロボット、自動給餌機・自走式配餌車、餌寄せロボット、放牧用資機材（牧柵、飲水設備、連動スタンション、ダニ駆虫薬など）、畜舎等自動洗浄機、バーンスクレイパー、バルククーラー、集出荷作業省力化資材・機器（パレット・鉄コンテナ・通い容器・フレコン等）、フォークリフト、自動選別機、梱包機）、林業用苗木生産機器類

< 具体例 >

軽トラ 100万円（税抜） + ロボット草刈り機 30万円（税抜）

※事業費計 130万円のうち 1/6以上の経費が省力化機械に該当する。

補助額 = 130万円 × 3/4 = 975,000円

※上記については、単なる取替更新の機械装置等の購入は補助対象となりません。

< 応募手続きの流れ >

- ①各センター等までお問い合わせ下さい。
- ②同封の計画書を作成（JAがサポートします）
- ③提出書類（計画書、確定申告書の写し等）をJAへ提出（7/15までに）
- ④JAより中央会へ提出 中央会から全国農業会議所へ提出
- ⑤全国農業会議所が計画書の審査を行い 採択・不採択が決まります。

※不採択となる場合があることをご了承ください。

お問い合わせ先

（問合せ先）えひめ中央農業協同組合

営農部 経営支援課 TEL 089-943-2342

東部営農支援センター TEL 089-955-0242

北部営農支援センター TEL 089-911-8586

北部営農支援センター 中島分室 TEL 089-997-1151

南部営農支援センター TEL 089-982-4972

南部営農支援センター 小田分室 TEL 0892-52-3122

アグリセンターまたはお近くの経済センターまで